

四半期報告書

(第138期 第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13

2 その他

	16
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	17
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第138期 第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 仁
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第3四半期 連結累計期間	第138期 第3四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (千円)	9,145,989	9,036,646	11,996,350
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	16,993	55,990	△150,270
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△36,587	138,279	△857,261
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△43,436	105,021	△320,844
純資産額 (千円)	11,542,777	11,370,391	11,265,369
総資産額 (千円)	28,707,478	28,230,510	28,609,768
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△28.62	108.16	△670.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	40.3	39.4

回次	第137期 第3四半期 連結会計期間	第138期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△23.97	△46.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第137期第3四半期連結累計期間及び第137期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第138期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△)」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△)」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、レジャー・不動産部門では、介護事業の3号店として、平成27年7月1日にデイサービスの単独型介護施設「エミーズ原」を静岡県沼津市に開業いたしました。また、当社は西武グループによる箱根エリア全体の更なる価値向上を目指し、当該地域においてホテル・レジャー事業を運営している株式会社プリンスホテルに対し、当社の箱根駒ヶ岳ロープウェー及び隣接社有地を平成28年2月1日に譲渡いたしました。主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」又は「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」又は「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から、輸出関連企業を中心に業績の回復や雇用・所得環境に改善傾向がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きについては、中国をはじめとした新興国経済の減速や、米国金融政策の国際資本市場への影響などが懸念されておりますが、原油価格の下落や訪日外国人旅行者の増加による消費の下支えなどもあり、今後も緩やかに回復していくことが期待できる状況であります。

このような経済情勢のなか、当社グループにおいては、既存事業の強化と見直しをスピード感を持って実行し、各分野において売上高の拡大を図るとともに、不要不急経費の削減に努めてまいりました。

その一環として、7月に静岡県沼津市に介護サービス事業の3号店を開設したほか、今後も増加傾向にある訪日外国人旅行者へのサービス向上を図るべく、沿線自治体や通信事業者と連携し、無料インターネット接続設備「Free Wi-Fi サービス」を当社事業エリアにおいて拡大設置し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどによる情報の拡散に努めました。

しかしながら、訪日外国人旅行者による消費の伸長など、明るい兆しが見られ始めた箱根地区において、大涌谷周辺の火山活動が活発化し、5月6日に噴火警戒レベルが2に引き上げられ、6月30日には、さらに一段階引き上げられたことを受け、日本人観光旅客を中心に客足が鈍り、売上高減少の大きな要因となりました。なお、11月20日に噴火警戒レベルが通常の1に引き下げられましたが、警戒区域指定（立入規制）は継続しているため、今後も影響を受けることが予想されます。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は90億36,646千円（前年同期比1.2%減）、営業利益は1億16,516千円（前年同期比72.0%増）、経常利益は55,990千円（前年同期比229.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億38,279千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失36,587千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鉄道事業）

鉄道事業は、定期収入において、前年同期には消費税率改定にともなう買い控えの影響を受けましたが、本期間については駿豆線・大雄山線ともに堅調に推移いたしました。定期外収入においては、駿豆線・大雄山線ともに、沿線自治体や企業と連携した各種イベントや企画セット券の投入を積極的に行い、地域への誘引を図るとともに、地域の魅力発信や活性化に繋がる取り組みを強化してまいりました。このような状況下、7月5日に「葦山反射炉」が世界文化遺産に登録され、観光のお客さまが増加したこともあり、売上高の更なる向上に繋がり、売上高は好調に推移いたしました。なお、電気料金の値下げによる運転動力費などのコスト減少も、営業利益に好影響をもたらしております。

この結果、鉄道事業の営業収益は20億20,936千円（前年同期比1.6%増）、営業利益は54,352千円（前年同期比41.1%増）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	3,725	3,738
旅客乗車人員	定期	千人	7,773	7,927
	定期外	千人	5,457	5,540

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
旅客収入	定期	千円	772,712	784,001
	定期外	千円	1,155,442	1,176,154
	計	千円	1,928,154	1,960,155
運輸雑収		千円	60,390	60,780
運輸収入合計		千円	1,988,544	2,020,936
乗車効率		%	18.8	19.0

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、神奈川県内路線では、特に小田原箱根線が大涌谷周辺の火山活動が活発化した5月以降、日本人観光旅客を中心にバス利用者が激減したことが大きな減収要因となり、厳しい状況が続きました。一方、静岡県内路線においては、沿線地域人口の減少などにもなるバス利用者が低迷するなか、新規バス路線の開設や既存路線の乗降停留所を増設したほか、自治体と連携して「韮山反射炉」の世界文化遺産登録にあわせたシャトルバスの運行など、お客さまの利便性向上とバス利用促進に注力した結果、売上高を前年同期並みに留めることができました。貸切バス部門においては、「貸切バス新運賃制度」の影響がバス稼働率の低下に繋がるなか、訪日外国人旅行者の取り扱いに限定した国の特例措置を活用し、成田国際空港や中部国際空港にバスを配車することができる臨時営業区域の申請を行うなど稼働率の向上に努めましたが、売上高は振るいませんでした。また、近年貸切バス事業者における法令違反などが騒がれておりますが、伊豆箱根バス株式会社では、安全性に対する取り組みが評価され、公益社団法人日本バス協会が認定する「貸切バス事業者 安全性評価認定制度」において、最高評価である「三ツ星」を9月に獲得いたしました。なお、燃料価格の下落なども、営業利益に好影響をもたらしております。

この結果、バス事業の営業収益は20億7,407千円(前年同期比0.2%減)、営業利益は91,761千円(前年同期比51.4%増)となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、観光セクターにおいて、大涌谷周辺の火山活動が活発化した5月以降、箱根地区のタクシー需要が低迷し、非常に厳しい状況が続いておりますが、伊豆長岡・修善寺地区においては「韮山反射炉」の世界文化遺産登録がタクシー需要を押し上げ、売上高は順調に推移いたしました。一方、都市セクターにおいては、特に三島・沼津地区における乗務員不足が深刻で、売上高に大きな影響を与えていることから、非常に厳しい状況が続きました。このような状況のなか、伊豆箱根タクシーグループでは近年、お客さまの利便性や環境に配慮したユニバーサルデザインタクシーやハイブリッドタクシーなどを積極的に導入しておりますが、この度、子どもからお年寄り、そして体格の大きい外国人の方にも利用しやすい、低床・フラット車両を業界では先駆けて導入いたしました。なお、燃料価格の下落などが、営業利益に好影響をもたらしております。

この結果、タクシー事業の営業収益は22億20,281千円(前年同期比6.1%減)、営業利益は10,939千円(前年同期比27.9%増)となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道・索道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、十国峠山頂における最大の武器である「絶景富士山」や「伊豆半島や駿河湾などが一目で見ることができる大パノラマ」の眺望を多くの方に見ていただくことを目的に、伊豆箱根バス株式会社と連携したお得なセット乗車券「絶景富士山乗車券」や「熱海のてっぺん！」企画など、各種誘客策に努めましたが、大涌谷周辺の火山活動活発化や貸切バス新運賃制度の影響を受け、旅行ルートを変更する一般団体・個人のお客さまが増加し、乗車人員は低迷いたしました。なお、売上高については4月1日に運賃改定を行ったことから、前年同期を上回りました。箱根 駒ヶ岳ロープウェーにおいては、大涌谷周辺の火山活動が活発化した5月以降、芦ノ湖畔のイベントに合わせた臨時的「観覧夜間運行」を実施するなど、需要の喚起に努めましたが、国内の個人・一般団体のお客さま利用が激減し、売上高減少の大きな要因となりました。しかしながら、他社輸送機関の運休にもなる訪日外国人旅行者のツアー振替が増加し、輸送人員・売上高ともに好調に推移いたしました。

船舶事業は、箱根航路において、大涌谷周辺の火山活動が活発化した5月以降、国内の一般団体および企画募集団体が激減するなか、訪日外国人旅行者が好調に推移しましたが、売上高は前年同期を下回りました。このような状況のなか、運航体制の見直しによる業務の効率化を図り、経費の削減を徹底いたしました。なお、乗船人員・売上高ともに伸び悩んでいた三津航路については、2014年12月より運航を休止しております。

飲食・物品販売業は、箱根地区のドライブイン各事業所において、昨年度後半から今年度初旬にかけては、国内・訪日外国人旅行者の利用が好調に推移しておりましたが、大涌谷周辺の火山活動が活発化した5月以降、日本人観光旅客を中心とした利用の低迷により、売上高が大きく落ち込むなどの影響を受けました。箱根関所 旅物語館においては、国内の一般団体・修学旅行団体のキャンセルが相次ぐなか、訪日外国人旅行者は堅調に推移しましたが、飲食・売店部門ともに前年同期を下回りました。このような状況のなか、今後も増加が見込まれる訪日

外国人旅行者向けのサービスとして、日本の文化・歴史を体験することができる、忍者や代官などの衣装レンタルサービスを開始し需要の喚起に努めました。箱根 湖尻ターミナルにおいては、近年訪日外国人旅行者の利用が好調に推移していましたが、大涌谷周辺への立ち入り規制以降、ツアールート変更にもなう昼食利用や立ち寄りが増減し、飲食・売店部門ともに非常に厳しい状況が続きました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、大涌谷周辺の火山活動活発化や貸切バス新運賃制度の影響から、ツアールートを変更する動きもあり、飲食・売店部門ともに、個人・一般団体のお客さま利用が低迷し、売上高は振るいませんでした。

沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、7月に駿河湾の深海をイメージした駿河湾深海水槽「DON底」と、海の生き物の生活を疑似体験できるお子さま向け遊具施設「みとしーminiパラダイス」を新設したほか、地元企業などと連携したコラボレーション企画を積極投入し、需要の喚起に努めてまいりました。さらに、より多くのお客さまにご来場していただけるよう、広告宣伝についても強化し、その一環として、駿豆線で運行している電車1編成の車内に「みとしーラッピング」を、普段では使用しない天井などに施し、新たな視点から注目度を高める取り組みを実施いたしました。その結果、個人のお客さま利用が堅調に推移し入場者数は概ね順調に推移いたしました。なお、「展望レストランかもめ」は、近年売上高が低迷していたことから、5月10日をもって営業を終了いたしました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、「葦山反射炉」の世界文化遺産登録が伊豆長岡駅の利用者数の増加に繋がり、Yショップ伊豆長岡において大きなビジネスチャンスが到来したことから、特色ある売店商品の投入や販売スペースの装飾を行い、需要の喚起に努めました。なお、売上高は伸び悩み効果は限定的でした。なお、鉄道売店全体では、IZU-La SHUZENJI（イズーラ修善寺）において、ゴールデンウィークや夏休み期間中などの観光多客時に売上高が好調に推移したことや、そば・グリルの売上高が堅調に推移したこともあり、前年同期を上回ることができました。広告事業においては、「葦山反射炉」の世界文化遺産登録に関連する電車ドアラッピングやイベント広告収入が増加したほか、電車やバスの中吊り広告、駅貼り広告の受注が堅調に推移いたしました。バスラッピングやバスの車額ポスターの契約数が減少し、売上高は振るいませんでした。指定管理事業については、既に当社と西武造園株式会社、地元企業の3社が連携し指定管理を受託しておりますが、4月より「神奈川県立おだわら諏訪の原公園」の管理運営を新たに開始いたしました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、契約内容の見直しなどによる減収がありましたが、保有資産の有効活用やお客さまの立場に立ったきめ細やかなサービスの提供を徹底したことが、既存賃貸物件の契約更新に繋がり、売上高は概ね順調に推移いたしました。

介護サービス事業は、ショートステイ・デイサービスの複合型介護保険施設を2014年4月に静岡県沼津市に、9月に神奈川県小田原市に新規開設したほか、2015年7月には、当社では初となるデイサービス単独型介護施設を新規開設し、当社独自のビジネスモデルを展開して集客を図っておりますが、各店舗において稼働率は伸び悩みました。

保険代理店事業は、各種保険料率の上昇に歯止めがかからない状況が続いていることや、代理店を持たない安価な通販型損保の台頭など、厳しい事業環境が続いております。さらに、自動車保険においては、若者の車離れにもなう新規契約の減少や、高齢者の免許証返還にもなう保険の解約が年々増加しており、厳しい事業環境が続いております。このような状況下ではありますが、通信販売型では難しい細やかなサービスや提案、対面によるご案内・ご対応ができるという代理店ならではのメリットを最大限に活かした結果、売上高は概ね順調に推移いたしました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は34億5,172千円（前年同期比0.0%増）、営業損失は43,675千円（前年同期営業損失44,653千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

売掛金や減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ3億79,257千円の減少となりました。

②負債

短期借入金の増加はありましたが、長期借入金や資産除去債務の減少により、前連結会計年度末に比べ4億84,279千円の減少となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ1億5,021千円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
 - ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
 - ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
 - ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
 - ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
- A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
 - ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
 - ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	—	1,500	0.07
計	—	1,500	—	1,500	0.07

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員	監査・ コンプライアンス部長	鳥居武徳	平成27年12月15日

(2) 異動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率1%)

(注) 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員 (取締役を兼務する執行役員は除く) の変動は、次のとおりであります。

① 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
専務執行役員	—	尾崎 匡	平成27年12月16日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365,379	340,545
受取手形及び売掛金	441,806	389,012
商品	8,944	10,841
貯蔵品	106,592	95,666
繰延税金資産	5,179	5,831
その他	248,260	191,209
貸倒引当金	△5,103	△5,384
流動資産合計	1,171,060	1,027,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,659,748	4,542,887
機械装置及び運搬具（純額）	682,128	702,225
土地	21,395,092	21,280,207
リース資産（純額）	79,297	83,091
建設仮勘定	10,113	21,370
その他（純額）	121,345	106,276
有形固定資産合計	26,947,726	26,736,059
無形固定資産		
リース資産	11,246	8,858
その他	178,740	146,904
無形固定資産合計	189,987	155,763
投資その他の資産		
投資有価証券	50,224	49,938
長期貸付金	327,000	322,000
繰延税金資産	12,070	11,256
その他	82,698	98,771
貸倒引当金	△171,000	△171,000
投資その他の資産合計	300,993	310,966
固定資産合計	27,438,707	27,202,788
資産合計	28,609,768	28,230,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	450,737	408,566
短期借入金	4,346,600	4,469,280
リース債務	25,181	29,193
未払法人税等	31,297	47,976
賞与引当金	121,539	43,440
商品券等引換損失引当金	54,000	50,544
その他	1,402,633	1,378,400
流動負債合計	6,431,989	6,427,402
固定負債		
長期借入金	2,703,400	2,570,770
リース債務	72,199	70,199
繰延税金負債	1,950	1,671
再評価に係る繰延税金負債	5,382,787	5,351,182
役員退職慰労引当金	36,033	40,337
退職給付に係る負債	1,782,166	1,748,286
資産除去債務	478,929	205,841
その他	454,942	444,426
固定負債合計	10,912,409	10,432,717
負債合計	17,344,398	16,860,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△646,267	△441,135
自己株式	△16,911	△16,911
株主資本合計	302,728	507,860
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,783,402	10,716,549
退職給付に係る調整累計額	179,238	145,980
その他の包括利益累計額合計	10,962,641	10,862,530
純資産合計	11,265,369	11,370,391
負債純資産合計	28,609,768	28,230,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	9,145,989	9,036,646
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1 8,379,953	※1 8,247,461
販売費及び一般管理費	698,286	672,668
営業費合計	9,078,240	8,920,130
営業利益	67,748	116,516
営業外収益		
受取利息	6,214	5,496
受取配当金	2,064	2,464
受託工事収入	7,825	—
その他	46,671	31,112
営業外収益合計	62,775	39,073
営業外費用		
支払利息	83,309	78,548
その他	30,220	21,050
営業外費用合計	113,530	99,599
経常利益	16,993	55,990
特別利益		
固定資産売却益	16,395	3,916
工事負担金等受入額	555,712	5,790
資産除去債務戻入益	—	※2 273,800
その他	—	2,857
特別利益合計	572,107	286,364
特別損失		
固定資産売却損	25	74,541
固定資産圧縮損	555,712	6,797
固定資産除却損	27,724	8,916
減損損失	7,566	96,284
その他	—	286
特別損失合計	591,029	186,826
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△1,928	155,528
法人税、住民税及び事業税	38,496	48,969
法人税等調整額	△3,837	△31,720
法人税等合計	34,658	17,249
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△36,587	138,279
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△36,587	138,279

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△36,587	138,279
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△6,849	△33,257
その他の包括利益合計	△6,849	△33,257
四半期包括利益	△43,436	105,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△43,436	105,021
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

第138期第1四半期連結財務諸表の(重要な後発事象)に記載の通り、当社は平成27年7月7日開催の取締役会において、株式会社プリンスホテルに対し当社の箱根駒ヶ岳ロープウェー及び隣接社有地を譲渡することを決議し、平成28年2月1日に譲渡いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸事業営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
100,567千円	一千円

※2. 資産除去債務戻入益

一部の事業用資産の原状回復工事に係る工法変更に伴い、原状回復工事の発注額が確定したため、発注額と資産除去債務計上額との差額273,800千円を資産除去債務戻入益に振り替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
減価償却費	468,856千円	469,346千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,988,544	2,011,024	2,364,904	3,403,519	9,767,993	△622,004	9,145,989
セグメント利益 又は損失(△)	38,520	60,609	8,550	△44,653	63,027	4,721	67,748

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額4,721千円は、主にセグメント間取引消去4,721千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	2,020,936	2,007,407	2,220,281	3,405,172	9,653,798	△617,151	9,036,646
セグメント利益 又は損失(△)	54,352	91,761	10,939	△43,675	113,379	3,137	116,516

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額3,137千円は、主にセグメント間取引消去3,137千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△28円62銭	108円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△36,587	138,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)(千円)	△36,587	138,279
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。